

第2号議案 2022年度事業計画及び収支予算に関する件

I . 2022年度事業計画

2022年4月1日～2023年3月31日

1. 基本方針

2021年度の住宅市場は、新型コロナウイルス感染症の影響による市場低迷に対して需要喚起のための経済対策が講じられ、新設住宅着工が回復基調にある中で、ウッドショック等の影響により住宅供給に支障が生じることとなった。こうした状況の中、住宅業界として実効性のある対策について政府・与党に要望してきたところ、令和3年度補正予算において、新たに、子育て世帯等による省エネ性能を有する住宅の取得等を支援する「こどもみらい住宅支援事業」が創設された。また、令和4年度の予算については、住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現のため、「住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業」が創設されたほか、優良な木造建築物の整備支援が盛り込まれた。さらに、令和4年度税制改正については、住宅ローン減税制度の見直しが行われ、住宅の環境性能等に応じた優遇措置が高い水準で講じられた制度として再スタートすることとなった。

2022年度はこうした政府の支援策について消費者への確に情報を提供していくとともに、引き続き住宅市場の動向を見極め、必要な対策が機動的に講じられるよう要望・提言活動を続けることとする。

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、住宅・建築分野においては省エネルギー化、脱炭素化に向けた取り組みを一層強化することが不可欠となっているが、木造であるツーバイフォー工法による中大規模建築物の建設促進は、CO₂の貯蔵や建物建設時におけるCO₂排出量削減など脱炭素社会の実現に寄与するものであり、一層の取り組みが必要であることから、より建設を促進するための方策の検討、実現に取り組むこととする。

ツーバイフォー工法を支える技能者の後継者不足は深刻化しており、一層の生産性の向上や人材の確保の取り組み等が必要になっている。このため引き続き生産性向上に資する技術開発、技術基準整備等に取り組むとともに、建設業界全体としての技能者不足への取り組みと連携しながら人材を確保していくこととする。

2022年度はこうしたツーバイフォー工法をとりまく社会的環境のもとで、以下の事業を推進することにより、ツーバイフォー工法の一層の発展と普及を図るものとする。

(1) 技術の研究開発及び普及の推進

- ① 令和4年4月22日に閣議決定された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」に関し、対応方針を検討・決定する。また、枠組壁工法建築物の「設計の手引」等を改訂するための準備を進める。
- ② 生産・施工システムの合理化及び中高層・施設系建築の促進に向け、大規模建築の生産合理化について、壁パネル生産を複数工場で行うことを前提とした設計基準や対応方法等を定める。また、床及び屋根の生産・施工合理化に関する必要な検討、施策・実験等を行う。
- ③ カーボンニュートラルに向け、今後進められる省エネ基準への適合義務化等に対応し、関連する技術的課題を明らかにするとともに、基本的なモデルケースを設定・検討し、マニュアル等の資料を作成する。また、会員向けの省エネ基準適合方法に関する講習会実施の検討を行う。

(2) 技能者の育成・確保

- ① 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受入れ制度について、建築大工に関して会員が円滑に利活用できるよう関係団体と連携を図りつつ適正な運用等の確保に努める。
- ② 2024年4月から完全実施される働き方改革関連法に、的確に対応できるよう会員への情報提供等を行っていく。

(3) リフォーム事業の推進

ツーバイフォー住宅のリフォーム事業に新規参入する事業者・技術者向けに、省エネリフォームなどポイントを絞った工法紹介の講習会を新設する。

(4) 情報提供及び広報の推進

- ① メールマガジン、ホームページ、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ適時適切な会員への情報提供に努める。
- ② ホームページやリーフレット等を有効に活用し、ツーバイフォー工法に対する消費者・学生の認知度向上に努めるとともに、協会の活動を的確に紹介し事業者の入会促進を図る。

(5) 講習・セミナー等の推進

- ① 受講者の経験・能力に対応した各種講習会を支部と本部の連携のもと、ウェブを活用しつつ引き続き実施する。
- ② 会員向けの省エネ基準適合方法に関する講習会及び、ツーバイフォー住宅のリフォーム事業に新規参入する事業者等向け講習会を検討・新設する。
- ③ ツーバイフォーへの次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの出前講座や建築工事体験学習等を推進する。

2. 本部事業

1) 総務・工法普及に関する事業

(1) 会員への情報発信

- ① ホームページ、メールマガジン、会報誌のそれぞれの特性を生かしつつ、適時適切な会員への情報発信を行う。
- ② 機動的な情報提供のためメールマガジンの臨時便を積極的に活用する。

(2) 消費者等への広報活動の推進

- ① ホームページやリーフレット等を活用してツーバイフォー工法の特長や建築事例を紹介し、消費者・学生等の工法認知度向上に努める。
- ② 協会の活動をホームページ等にて的確に紹介し事業者の入会促進を図る。

(3) 渉外活動

住宅生産団体連合会の各種委員会等への参画により、最新の住宅関連情報等を収集・発信し諸課題に取り組むとともに、住宅政策への提言、要請等を行う。

(4) 総務関連事業の遂行

- ① ツーバイフォー工法による住宅及び施設系建築の着工動向を把握し、広報活動や政策要望等の基礎資料とするため、引き続き「ツーバイフォー建築自主統計調査」を実施する。
- ② 業務フローの点検、見直し等により業務の効率化と経費節減を図り、引き続き健全な財務体質の確保に努める。

2) 技術の研究開発及び普及の推進

(1) 建築物省エネ法等改正への対応

令和4年4月22日に閣議決定された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」への対応として、必要な検討事項を把握するとともに、枠組壁工法における法令の解説や必要な技術的資料を検討・作成するほか、枠組壁工法建築物の「設計の手引」等を改訂するための準備を進める。

(2) 生産・施工システムの合理化及び中高層・施設系建築の促進に向けた取り組み

- ① ツーバイフォーの生産・施工の合理化に向け各部位のパネル化を推進するため、壁、床及び屋根のパネル生産・施工に関する必要な検討を行うとともに、パネルを製作し、実験等を行う。
- ② 中高層・施設系建築の促進のため、大規模物件を複数工場で行うことを前提とした

設計基準や対応方法等を検討し、標準仕様書等の作成に取り組む。

(3) 省エネ基準適合義務化等への取り組み

- ① 今後進められる省エネ基準への適合義務化等に対応し、基本的なモデルケースを設定・検討し、設計例およびマニュアル等の資料作成を進め、会員向けの省エネ基準適合方法に関する講習会を実施する。
- ② ZEH対応に関連する技術的課題を明らかにし、対応方針を検討、決定する。

3) 技術基準の整備等に関する事業

ツーバイフォー工法による中高層建築物（4～6階建て）の建設推進を図るため、国土交通省の建築基準整備促進事業「枠組壁工法中層建築物の構造設計法の合理化に関する検討」による成果をもとに、構造計算ルートの合理化の実現に向け引き続き（国研）建築研究所等と連携しながら必要な検討と提案を行う。

また、ツーバイフォー工法とRC造または鉄骨造を高さ方向に併用した建築物における構造計算（剛性率規定）の合理化に向けた準備を行う。

4) 設計・施工の品質向上等に関する事業

(1) 技能者の育成等支援

- ① 建設キャリアアップシステム及び特定技能外国人受け入れ制度について、建築大工に関して会員が円滑に利活用できるよう関係団体と連携を図りつつ適正な運用等の確保に努める。
- ② 2024年4月から完全実施される働き方改革関連法に、的確に対応できるよう会員への情報提供等を行っていく。
- ③ 建設技能者の育成やスキルアップを図るために、国家資格である「枠組壁建築技能士」の資格取得者の増加を目指し、優秀プレーマーの表彰を実施する。

(2) リフォーム事業の推進

- ① ツーバイフォー住宅のリフォーム事業に新規参入する事業者・技術者向けに、省エネリフォームなどポイントを絞った工法紹介の講習会を新設する。
- ② 事業者向けの住宅リフォームに関するチェックガイドについて、関連団体が実施するセミナーに関する情報提供を行う。
- ③ 既存住宅、増改築住宅に係るカーボンニュートラル関連情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し情報提供を図る。

(3) 労働安全衛生活動の推進

労働災害撲滅を目指し、労働災害発生状況報告書の作成、現場安全巡視及び安全ポスターの制作・頒布などを継続実施する。

(4) 国際的活動による情報収集・発信

中高層木造建築物の発展を目指す国際的イベントである「WOODRISE 2021 BUSINESS SESSION」の開催に向けて協力する。

5) 環境対策に関する事業

(1) 省エネ対策等の推進

- ① 2021年度策定の「第四次環境行動計画」の推進で会員の環境対策への取り組みの周知を図る。
- ② 2050年カーボンニュートラルに向け、関連情報と建築物省エネ法関連の最新情報を収集し情報提供を図る。
- ③ こどもみらい住宅支援事業に関する最新情報を収集し会員への情報提供を図る。

(2) 廃棄物適正処理の普及・啓発

- ① 住宅生産団体連合会等関連団体が開催する廃棄物適正処理等に関する委員会や講習会等の最新情報を会員に提供する。
- ② リフォームや改修工事等、石綿含有建材やフロンガス、太陽電池等の適切な廃棄・処理等カーボンニュートラルに関連する最新情報を収集し情報提供を図る。

(3) クリーンウッド法への対応

クリーンウッド法改定に伴う最新の情報収集と情報提供を図る。

6) 部資材に関する事業

(1) 関連部資材の情報発信と地域材活用の推進

- ① 協会ホームページにおいて、会員会社の最新部資材を紹介する「部資材ホットリンク」の更新や全国のコンポーネント会社を紹介する「コンポーネント会社情報」の更新と掲載項目をリニューアルし、事業内容を詳細に紹介する。
- ② 地方公共団体における公共建築及び木造住宅・建築に対する助成制度について、ツーバイフォー工法の対象化を推進するため、支部と連携し関係都道府県への説明と要請を実施する。

7) 瑕疵保証に関する事業

住宅瑕疵担保責任における特定団体住宅保険のメリットに関する情報発信を行い、団体保険利用会員の増加を図るとともに、保険事故発生状況等を踏まえた技術講習の内容の充実に努める。

8) 講習会等に関する事業

工法普及講習会、ステップアップ講習会、資格登録講習会、Web セミナー及び次世代の若者の知識・興味を喚起する学生向けの出前講座等を引き続き実施するとともに、次の講習会を新たに開設する。

- (仮称) 省エネ基準適合方法に関する講習会
2025 年度以降の新築に対する省エネ基準の全面義務化等に向け、すべての会員事業者が十分に対応できるようにするための講習会
- ツーバイフォー工法 技術ポイント講習会
枠組壁工法のリフォーム事業あるいは耐火建築に関する業務に新たに携わろうとする者に対し、技術的な注意点等を紹介する 150 分程度の「WEB 参加型」の講習会

なお、すべての講習会について原則としてリモート参加型の受講スタイルで受講できるように運営する。

① 工法普及講習会

ツーバイフォー工法の特徴やその設計・施工の基礎知識について、新入社員をはじめとする幅広い方々に学んでいただく基本セミナーや設計施工講習会。さらに、枠組壁工法のリフォーム事業あるいは耐火建築に関する業務に携わろうとされる方を対象にした 2 時間半で技術的な注意点を紹介する「ツーバイフォー工法 技術ポイント講習会」を新設。

② ステップアップ講習会

実務に携わる技術者・技能者がその職務経験・能力に応じテーマ別に専門的スキルの習得と向上を目指していただく講習会。

③ 資格取得講習会

ツーバイフォー工法の設計・施工に係る品質確保を的確に図るために、枠組壁工法耐火建築物設計者(耐火設計者)、自主工事検査員、耐火構造検査員、瑕疵保険の団体検査員の各資格を取得・登録するための講習会。「WEB 参加型」の受講者の増加に対応し、資格取得のために必須の「講習内容理解度確認」の試験問題を一新し、より深い理解を促す。

④ Web セミナー

ウェブを利用し、受講場所や日程の制約を受けることなくツーバイフォー工法の構造設計に関する知識・技術を習得できるセミナー。工法普及講習会で新設した「ツーバイフォー工法 技術ポイント講習会」をリフォーム事業あるいは耐火建築に関する業務に新たに携わろうとされる方にご受講いただきやすいように Web セミナーとして展開。受講者が少なく開催が困難となった「屋根荷重から考える構造計画講習会」を Web セミナーとしてリメイク開催を予定。

⑤ 学生向けプログラム

建築を学ぶ学生等にツーバイフォー工法や関連企業の活動について興味と知識を持っていただくために、工業高校や大学の関係学科の協力を得て、出前講座、建築現場見学会等を開催。

3. 支部事業

1) 北海道支部

(1) 支部運営方針

新型コロナウイルス感染により、生活及びビジネス環境は劇的な変化に直面し、この先ウィズコロナに向かい、スピードを増して激しい時代の変化が進むと思われる。

また、我々住宅業界を取り巻く課題も多く、将来に向けて様々な課題への対応を求められる時代に入ったともいえる。

2021年は北米における木材価格の記録的な高騰によるウッドショックや海外からの部品供給延滞により各種住設機器や資材の確保が厳しい状態となり、対応に苦慮する事態となった。

そのような環境下、北海道支部の2022年度は新型コロナウイルスの影響が薄れるとの希望を持って、住宅産業に課せられた課題への対応を図りつつ、支部活動の活性化とツーバイフォー工法の普及拡大を目指しての活動を行う。

(2) 支部重点課題

- ① 新規会員獲得
- ② 工法のさらなる普及

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 支部総会・幹事会の運営
- ② 外部団体（官公庁・学会）との協力及び交流
- ③ 会員勧誘活動
- ④ 協会・支部活動PR（新聞、雑誌、業界紙など）

(4) 工法普及に関する事業

支部活動・ツーバイフォー工法PR

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 本部・支部事業の運営と推進
- ② 国産材活用への取り組み

(6) 講習会に関する事業

講習会・研修会の開催 ※本部と連携し各種講習会及びセミナーの開催

2) 東北支部

(1) 支部運営方針

多くの会員の技術力向上を図り、ツーバイフォー工法の普及につなげる。

(2) 支部重点課題

コロナ禍が続くであろうと推測し、2021年度同様に活動は自粛する。新規および現会員の支部年会費を2022年度も無料とし、会員の負担を軽減する。尚、環境が上向き状況時に事業計画を再作成する。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 東北支部ホームページを活用し、会員会社情報の提供を行う。
- ② 新規会員促進のため会員メリット情報等のDMを行う。

(4) 工法普及に関する事業

「枠組壁建築技能検定」が2023年度の実施予定により、特段の計画はしない。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

大型木質系建築物の見学会を行う。(7月頃の予定)

(6) 講習会に関する事業

コロナ禍が続くことが予想されるため、支部主催の講習会を自粛し、本部主催の「WEB参加型」の講習会への参加を支部会員へ案内する。

(7) その他

<会議>2022年度通常総会：5月16日(月)【仮】(ホテルモントレ仙台・Zoom) 予定
幹事会・部会長会議：3回程度開催

3) 北陸支部

(1) 支部運営方針

ツーバイフォー工法に関する調査研究と開発の推進及び各界各層での認知度の向上に努める。本部の活動を情報共有し、一般ユーザー及び会員へのサービスの向上を図る。

(2) 支部重点課題

- ① 地元の工務店、設計事務所、協会理念に同意いただける企業様等にツーバイフォー建築協会への加入の勧誘を行い、会員数の増加をめざす。
- ② 国産ツーバイフォー材の普及に向けて、北陸試験機関や製材・プレカット業者等と協議。会員間で国産材普及に向けた具体的な課題や対策を話し合う場を設ける。
- ③ 北陸支部の労働者不足解消のために、技能実習制度や設計業務のアウトソーシング

化促進を会員含め、地元の工務店等と検討会設立を図る。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 10月24日（ツーバイフォーの日）にあわせ、地元有名住宅雑誌に普及広告の掲載を行う。
- ② ラジオCM、地元県産材普及イベントへの出店を検討。
- ③ 紹介リーフレットの配布「ツーバイフォーは耐震性に自信があります」「ツーバイフォー工法施設系建築ガイド」「CLTを活用したツーバイフォー工法における現し設計の手引」

(4) 工法普及に関する事業

各会員社内スタッフに対して、枠組壁工法を深く知るための本部主催の勉強会等を積極的にPR実施。また施工現場の検討会なども開催検討

- ・ ツーバイフォー工法施工技術者講習会
(フルハーネス型安全带使用作業の特別教育、設計講習会)
- ・ ツーバイフォー施工現場視察勉強会

(5) 技術開発・普及等に関する事業

安全な工事と顧客への現場満足度を高めるための勉強会を開催する。

- ・ ツーバイフォーのリフォーム工事講習会
- ・ ツーバイフォー工法のインスペクション技術講習会・・・安心R住宅などの活用
- ・ ストック活用関連の助成金等の勉強会

(6) 講習会に関する事業

現場管理者向け・大工職人育成や枠組壁技能講習会の開催及び大工職人への国家検定の受検を推進する。

- ・ 検査員登録講習会(会員限定)
- ・ 耐火建築物設計者講習会
- ・ 建て方工事技能者（フレーマー）講習会

(7) その他

- ・ コスト低減・人員確保
- ・ 技能実習生の活用及び設計・積算業務の国外外注化による人材確保及びコスト改善のための勉強会実施
- ・ 実習生及び設計アウトソーシングの外注先ベトナム視察（ホーチミン中心）
- ・ 学生向け建て方実習講習会
- ・ 営業研修
- ・ 最新のウェブマーケティングセミナー（ホームページ、SNS・・・）

- ・ファイナンシャルプランナーによる資金繰りセミナー
- ・デザイン力をアップするインテリアコーディネーターによる内外コーディネートセミナー
- ・外構デザイン力をアップするランドスケープデザイナーによるセミナー

4) 東海支部

(1) 支部運営方針

- ① ツーバイフォー工法の基本性能と品質の高さ、工期面・コスト面のメリット、リフォームのしやすさといった長所をアピールし、会員会社の営業優位性を助勢する。
- ② 戸建て・住宅にとどまらず、中高層・施設系建築等への進出を後押しするべく、ツーバイフォー工法が優しさや温かみをもつ木材を使った、合理的で資産価値の高い工法であることを引き続き情報発信する。
- ③ 木材という再生可能な循環資源を利用することは、省エネ社会、カーボンニュートラル、脱炭素社会への貢献となることを訴求する。

(2) 支部重点課題

- ① 既存の会員がメリットを感じられる活動、サービスの提供
- ② 新規入会会員、特に一種正会員の獲得(特にビルダーを中心に獲得)
- ③ 新規のセミナー開催、会員間での情報交流、勉強会、ビジネスの着想になるようなイベントの企画と情報発信を、ウェブを活用しつつ実施すること

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 支部定時総会、新年賀詞交歓会、幹事会等諸会議の開催
- ② 新規入会会員の勧誘等、会員の拡大に関すること
- ③ 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」等地域行政機関主催による各種会議への参画と事業協力
- ④ 愛知県産木材新用途施工実証調査の受託
- ⑤ 地域行政機関及び他団体の主催する講習会の開催等に関する情報伝達

(4) 工法普及に関する事業

耐火建築物設計者講習会の開催

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① 大規模・中層建築物見学会の開催
- ② 国産木材の普及及び活用の推進
- ③ 労働安全衛生活動の推進

(6) 講習会に関する事業

- ① 大規模・中層建築物見学会の開催
- ② 工法普及を目的とした講習会の開催

- ③ 資格・認定取得講習会の開催
- ④ 労働安全に関する研修会の開催
- ⑤ 本部と連携し、関係者の能力向上のための各種講習会の開催

5) 関西支部

(1) 支部運営方針

中高層建築物・大規模建築物への木材利活用が大きな政策課題となっている昨今、広く情報と知見を集め支部独自の地域に根ざしたセミナーや講習会を開催しツーバイフォー工法の技術力の向上と情報提供に努める。

(2) 支部重点課題

各委員会(需要開発委員会・会員活動委員会・技術委員会)の研修会や見学会・交流会などを行い会員サービスに努める事で更なる入会促進に繋げていくと共に退会した会員の再入会を図る。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① 働き方改革法案に対するの情報提供
- ② 支部功労者等表彰の実施
- ③ 会員への書籍等の配布

(4) 工法普及に関する事業

- ① ものづくりマイスターによる学生向け工法の普及活動や現場見学会の実施
- ② 地方自治体の各種事業への参加

(5) 技術開発・普及等に関する事業

- ① リフォーム事業推進に向けた講習会の実施
- ② 歴史的建造物の見学会と勉強会の実施

(6) 講習会に関する事業

- ① 耐火建築物設計者講習会
- ② 検査員登録講習会
- ③ 省エネ基準適合方法に関する講習会の実施

6) 広島県支部

(1) 支部運営方針

- ① 2022年度も、高品質で高性能なツーバイフォー住宅をより一層供給するよう取り組む。
- ② 2022年度においても、広島県支部の会員数の減少を食い止めるとともに、新規会員

の勧誘にも努めていく。

(2) 支部重点課題

- ① 2022年度は東京都稲城市にある木造マンション見学会を開催する。
- ② 会員会社の技術者の技術力の向上等を図るため、各種講習会を開催し会員の資質向上に努める。

(3) 総務・広報に関する事業

- ① ひろしま住生活月間行事に参加
- ② 広島県住宅産業三団体協議会活動に参加

(4) 工法普及に関する事業

- ① 木造マンション見学会（東京都稲城市）の開催
- ② 広報委員会の開催
- ③ 技術委員会の開催

(5) 講習会に関する事業

- ① 検査員登録等各種講習会の開催
- ② 本部、広島県、広島市等の講習会及び研修会等を会員に周知

(6) その他

- ① 幹事会
原則として、2～3ヵ月に1回程度開催
- ② 定時総会（開催日：2022年5月12日）
 - ・2021年度事業報告、収支決算案の承認
 - ・2022年度事業計画及び収支予算案の承認
 - ・任期満了に伴う役員の改選について
- ③ 労働安全衛生に関する件
 - ・広島県建築安全安心マネジメント推進協議会に参加
 - ・広島県低層住宅建築工事安全対策協議会に参加
- ④ すまいづくりに関する件
 - ・ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議に参加
 - ・広島県「減らそう犯罪」推進会議に参加
 - ・広島住まいづくり連絡協議会に参加
 - ・広島県木造住宅生産体制強化推進協議会に参加

7) 四国支部

(1) 支部運営方針

2022 年度も地域型住宅グリーン化事業への参加を継続し、支部会員だけでなく一般ユーザー様方にもツーバイフォー工法の性能・技術についてアピールするひとつの媒体になればと考えてる。宣伝広告はこれまで通りウェブサイトを中心に活用し、話題性のある案件や重要な情報はメディアを通じて発信出来るよう働きかけを行い、信頼性や安心度を高め四国地方におけるツーバイフォー工法のさらなる周知やシェア拡大につなげていきたい。

(2) 支部重点課題

これまでの啓発活動を継続するのは勿論のこと、今まで以上にツーバイフォー住宅の魅力をわかりやすく一般ユーザー側に発信する。また、四国でも要望に沿った講習会を開催できないかと考えている。

(3) 総務・広報に関する事業

地域型グリーン化事業を継続する。

(4) 工法普及に関する事業

予算の範囲内で協会のパンフレットを支部会員へ配布し販促ツールとして活用いただくとともに、ツーバイフォー住宅の周知に取り組んでいく。

(5) 技術開発・普及等に関する事業

中大規模建築物や非住宅建築物の木造化の推進に取り組んでいく。

(6) 講習会に関する事業

本部主催の各種講習会及び研修会の会員への参加を案内する。

8) 九州支部

(1) 支部運営方針

九州地区におけるツーバイフォー工法の更なる認知向上とカーボンニュートラルへの貢献とした木造建築を、住宅のみならず施設系建築のシェア拡大を図ると共に、生産体制の確保と技術力向上のためのサービス提供を行う。またコロナと共存する組織運営方や業務推進方、並びに木造建築の関連情報について支部会員との共有を推進する。

(2) 支部重点課題

- ① 非住宅大規模ツーバイフォー建築物の工法の周知を図る
- ② ホームページ等を通じコロナと共存する生活変化に則した住宅の提案等さらなる

会員間の情報共有を図る

③ サステナブルな目標達成に向けた社会貢献のための取り組みを図る

(3) 総務・広報に関する事業

① 新規会員入会促進

② 会員向け講習会等の費用補助

(4) 工法普及に関する事業

① ツーバイフォー工法基本セミナーの実施

② ツーバイフォー工法設計施工講習会の実施

(5) 技術開発・普及等に関する事業

ニューノーマルを意識した WEB 講習会等の実施を検討

(6) 講習会に関する事業

① 耐火建築物設計者講習会の実施

② 検査員登録講習会

(7) その他

コロナ拡大により延期になった、施設系大型木造建築物見学会の再実施検討

5階建てマンション建築現場（稲城市）等

以上